

令和5年度徳島市地域公共交通会議 会議録

日時:令和5年6月29日(木)午前10時40分～午前11時10分

場所:徳島市役所 本庁舎13階 第一研修室

- ・欠席者 1人
- ・傍聴者 0人

【会議次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 協議事項
 - (1) 応神ふれあいバスの運行事業変更計画案について
 - (2) 橋梁工事に伴う市バスの運行ルート変更案について
 - (3) 生活交通確保維持改善計画案について
- 5 報告事項
上八万コミュニティバスの運行ルートの一部変更について
- 6 閉会

【協議事項の議事概要】

- (1) 令和5年度 応神ふれあいバスの運行事業変更計画案について
→ 応神ふれあいバス 近藤代表から資料1の説明

会長:ただいま説明のありました内容につきまして、ご意見などもなければ計画案のとおり承認していただいでよろしいでしょうか。

－ 承認 －

- (2) 橋梁工事に伴う市バスの運行ルート変更案について
→ 事務局から資料2の説明

会長:ただいま事務局から説明のありました内容につきまして、ご質問・ご意見はございませんか。

委員:代替停留所について、すでに場所とかも決まっています、その場合はバスが入り込めるような形になっているのか、後ろから来た車両が迂回して通れるようになっているのか、もしくは車線を潰すような形になっているのでしょうか。代替停留所の場所は非常に渋滞の多い箇所ですので、渋滞についても検討しているのでしょうか。

事務局:1点目ですが、代替の停留所はすでにあり、助任新橋停留所です。こちらが徳島市委託路線の17号線のみが使用しているバス停であり、これをそのまま使用する形になります。ただバス退避場はなく、おっしゃるように渋滞の増加が懸念されますのでその点は今後詳しい検討及び説明を行う予定です。

委員:今後のスケジュールについて、令和6年3月からの周知・広報について、具体的にどのような形になるのでしょうか。

事務局:この工事の実施主体の道路建設課が、すでに地域には説明を行っています。また周辺地域にもビラ等の配布を昨年行っています。今後の周知・広報は、主に、利用者向けになります。バス停の掲示板や、駅前の案内所に周知文を掲載するほか、市のホームページや広報紙への掲載を行う予定です。

会長:ほかにございませんか？ 事務局案のとおり、ご承認いただいでよろしいでしょうか？

— 承認 —

(3)生活交通確保維持改善計画案について

→事務局から資料3の説明

会長:ただいま事務局から説明のありました内容につきまして、ご意見などもなければ計画案のとおり承認していただいでよろしいでしょうか。

— 承認 —

会長:次に報告事項がございますので、事務局から報告してください。

上八万コミュニティバスの運行ルートの一部変更について

→事務局から資料4の説明

事務局:本日は貴重なご意見・ご協議ありがとうございました。それでは、これをもちまして
本日の会議を閉会します。

以 上